

(3) 明石市総合浸水対策計画

(参考)

◇明石市では平成 16 年や平成 20 年の浸水被害の発生を契機として、平成 21 年 3 月に「明石市総合浸水対策計画」を策定している。

◇目 標

- 既往最大級の集中豪雨（H16 年台風第 21 号）による浸水被害の半減化
- 長期的な取り組みによる被害の最小化

◇明石市の総合浸水対策計画と総合治水推進計画の関係

【3つの基本方針】

I. 基幹施設の整備推進（従来のハード対策）

II. 雨水流出抑制施設の整備推進（新たなハード対策）

III. ソフト対策による浸水被害の軽減

【総合治水推進計画】

⇒ 河川下水道対策

⇒ 流域対策

⇒ 減災対策

◇取り組み事例



明石市鴨谷池(鴨谷)緊急放流施設の整備



明石市 17 号池(17 号)洪水吐改築等の整備



ため池の監視カメラの事例



明石市の皿池(西脇)での緊急放流設備の整備



雨水管整備状況



(4) ゲリラ豪雨時の浸水シミュレーション結果

(参考)

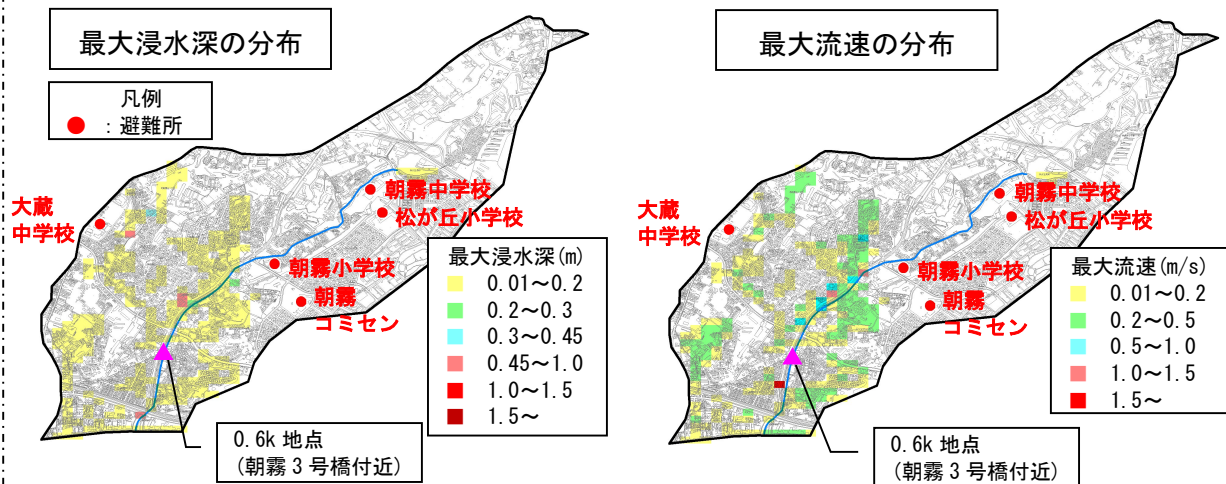
◇ゲリラ豪雨の検討を実施(朝霧川流域でケーススタディとして試算)

: 1 時間で 95.7mm の降雨があった場合

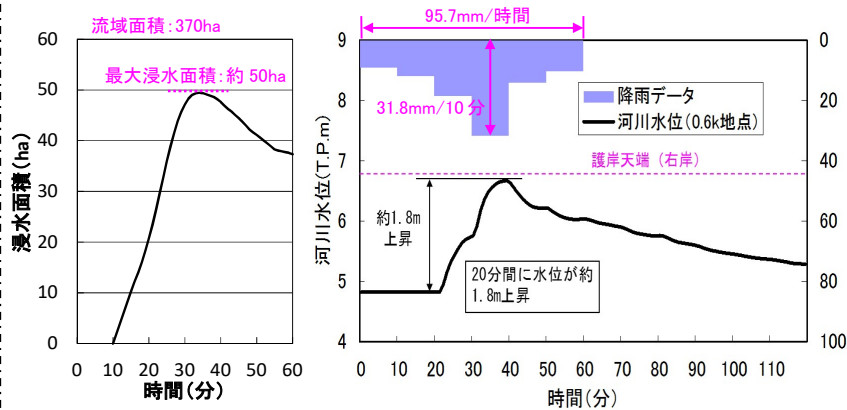
【試算結果】

- ①浸水が短時間かつ広範囲に拡大
- ②河川の水位が急速に上昇

◇河川整備、下水道整備が進んだ流域においても、ゲリラ豪雨に対しては浸水が発生することから、「そなえる」減災対策が不可欠(他流域においても同様)



朝霧川流域の氾濫(内水)による最大浸水深と最大流速の分布



浸水面積の推移

朝霧川 0.6k 地点の水位上昇速度



朝霧川の洪水時の
注意喚起看板

6. 計画改定履歴

年月	できごと
平成 24 年 4 月 (2012)	・開発や都市化の進行、多発する局地的大雨（H21 年台風 9 号、H23 年台風 12 号など）→浸水被害の拡大 ・これまでの“ながす(河川下水道)対策”だけでなく、総合的な取り組みが必要 ・全国の都道府県で初めて総合治水条例を施行
平成 27 年 3 月 (2015)	・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を策定
平成 27 年 5 月 (2015)	・水防法一部改正（想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図作成など）
平成 27 年 12 月 (2015)	・関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省から「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示される
平成 30 年 3 月 (2018)	・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を一部改定（中間見直し）
令和 3 年 3 月 (2021)	・「河川対策アクションプログラム」を策定 ・「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」に「河川対策アクションプログラム」を追記
令和 4 年 3 月 (2022)	・「神明（明石川等）地域の流域治水プロジェクト[※]」を策定 ※「総合治水」に土砂災害対策と津波・海岸高潮対策の「分野別計画」を加え、簡潔にとりまとめたもの
令和 6 年 4 月 (2024)	・「ひょうごインフラ整備プログラム」（旧社会基盤整備プログラム）を策定 ※「河川対策アクションプログラム」を統合
令和 7 年 3 月 (2025)	・計画期間の 10 年が経過 ・国による「流域治水」の推進なども踏まえて、「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を改定